

補助金調書

補助金名	福岡市技能職団体連合会補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部就労 支援課(TEL 711-4326)	
交付先	■ 団体	一般社団法人 福岡市技能職団体連合会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	23	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	補助金の目的 本市技能職者の福祉の向上、技能奨励及び産業の振興を図る 補助対象事業 技能職者の技能の向上及び振興に関する事業、技能職後継者の育成に関する事業、 技能職者の福祉の向上に関する事業、会員の拡充と広報に関する事業等					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	■ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 算定方法: 予算額を上限に当連合会の事業内容を勘案し算定。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	8275 千円	8275 千円	8710 千円	9678 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・技能奨励事業(技能奨励賞表彰式, 技能フェスティバル等) ・福利厚生事業 ・広報事業 					
補助金交付 による効果	技能職者の技能が向上し、後継者の育成にも大いに貢献している。 また、各加盟団体が業種の違いを超えて協力することにより、個々の職種団体では実 施困難な事業を可能にし、福岡市の産業及び地域社会の発展に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。